

宮津市公報

平成22年9月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

条 例

- 11 宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 …… 1

告 示

- 85 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定 …… 1
86 宮津市下水道排水設備指定工事業者の異動 …… 1
87 宮津市メタン発酵施設導入調査委員会設置要綱 …… 1
88 宮津市議会定例会の招集 …… 2
89 宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱 …… 2
90 宮津市農業経営基盤強化利子助成金交付要綱の一部を改正する要綱 …… 3
91 平成21年度補正予算の要領 …… 4
92 平成21年度補正予算の要領 …… 7
93 平成21年度補正予算の要領 …… 14
94 平成22年度予算の要領 …… 15
95 平成21年度補正予算の要領 …… 25
96 平成22年度補正予算の要領 …… 28

公 告

- 15 公示送達 …… 28
16 宮津市人事行政の運営等の状況の公表 …… 28
17 公共下水道の供用及び下水の処理の開始 …… 33
18 漂流物の引渡し …… 33
19 宮津市職員採用試験実施要項 …… 33

教 育 委 員 会

《規 則》

- 1 宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部を改正する規則 …… 35

《告 示》

- 12 宮津市教育委員会臨時会の招集 …… 36
13 宮津市教育委員会定例会の招集 …… 36

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 70 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧 …… 36

農 業 委 員 会

《告 示》

- 8 宮津市農業委員会総会の招集 …… 36

条 例

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。
平成22年8月31日

宮津市長 井上正嗣

宮津市条例第11号

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

宮津市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和60年条例第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 8 平成22年9月1日から平成23年3月31日までの間、第2条の規定にかかわらず、議長の議員報酬は月額387,000円とし、副議長の議員報酬は月額333,000円とし、議員の議員報酬は月額315,000円とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬月額は、同条に規定する額とする。

附 則

この条例は、平成22年9月1日から施行する。

告 示

宮津市告示第85号

宮津市下水道排水設備指定工事業者を指定したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成22年8月9日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第117号

- (1) 名 称 佐伯工業株式会社
(2) 所在地 舞鶴市字倉谷1793番地
(3) 代表者 代表取締役 江上英二
(4) 指定期間 平成22年8月9日～平成26年12月31日

* * *

宮津市告示第86号

宮津市下水道排水設備指定工事業者から異動届を受理したので、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成9年規則第3号）第16条の規定により告示する。

平成22年8月9日

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮下水道指定第77号

- (1) 名 称 株式会社マイベイ
(2) 代表者 (変更前) 代表取締役 山下幸子
(変更後) 代表取締役 山下正一郎

* * *

宮津市告示第87号

宮津市メタン発酵施設導入調査委員会設置要綱を次のように定める。

平成22年8月24日

宮津市長 井上正嗣

宮津市メタン発酵施設導入調査委員会設置要綱

(設置)

第1条 宮津市し尿処理施設の更新手法として、メタン発酵施設の導入について調査検討するため、宮津市メタン発酵施設導入調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 調査委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) メタン発酵施設の導入に関すること。
- (2) その他メタン発酵施設の導入に関し、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 調査委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 京都府の職員
- (3) 市の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成24年12月31日までとする。

(委員長)

第4条 調査委員会に委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。

(会議)

第5条 調査委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 調査委員会は、委員長が必要と認めるときは委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 調査委員会の庶務は、企画環境室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調査委員会の運営について必要な事項は、委員長が調査委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

* * *

宮津市告示第88号

平成22年第4回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月24日

宮津市長 井上正嗣

1 期 日 平成22年8月31日

2 場 所 宮津市議会議事堂

* * *

宮津市告示第89号

宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成22年8月24日

宮津市長 井上正嗣

宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱(平成5年告示第75号)の一部を次のように改正する。

第1条中「乳幼児及び児童」を「次代を担う子ども」に改める。

第2条第1号を次のように改める。

- (1) 子ども 出生の日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある乳児、幼児、児童及び生徒をいう。

第2条第2号を削り、同条第3号中「乳幼児又は児童」を「子ども」に改め、同号を同条第2号とし、同条第4号を同条第3号とする。

第3条第1項及び第2項中「乳幼児又は児童」を「子ども」に改め、同項第2号中「乳幼児若しくは児童」を「子ども」に改める。

第4条中「乳幼児又は児童」を「子ども」に改める。

第8条中「満12歳」を「満15歳」に改める。

第13条中「乳幼児又は児童」を「子ども」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱(以下「改正後の要綱」という。)の規定は、この要綱の施行の日以後に受けた医療に係る医療費について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費については、なお従前の例による。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、改正前の宮津市子育て支援医療費助成事業実施要綱(以下「改正前の要綱」という。)の規定に基づき交付を受けている子育て支援医療費受給者証は、改正前の要綱第8条の規定にかかわらず、平成22年9月30日をもってその効力を失う。

4 平成22年9月30日において、改正前の要綱の規定に基づき子育て支援医療費受給者証の交付を受けている者については、改正後の要綱第6条の規定による子育て支援医療費受給者証交付申請書の提出があったものとみなして、改正後の要綱第7条第1項の規定による子育て支援医療費受給者証の交付を行う。

* * *

宮津市告示第90号

宮津市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成22年8月25日

宮津市長 井 上 正 嗣

宮津市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱の一部を改正する要綱

宮津市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱(平成8年告示第19号)の一部を次のように改正する。

第1条中「平成6年6農経A第655号農林水産事務次官依命通達」を「平成6年6月29日付け6農経A第665号農林水産事務次官依命通知」に改め、「法律第57号)」の次に「別表第5第1号の1」を加え、「借入れた」を「借り入れた」に改める。

第2条及び第3条を次のように改める。

(助成要件)

第2条 利子助成金は、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者等に対し、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(平成22年4月1日付け21経営第7205号農林水産事務次官依命通知)第3の規定による利子助成金(以下「国の利子助成金」という。)が交付された場合に交付するものとする。

(利子助成金の額)

第3条 利子助成金の額は、毎年1月1日から12月31日までに前条の農業者等ごとに支払った利息の額から国の利子助成金の額を差し引いた額とする。

第10条中「農業者」を「農業者等」に改める。

別表を削る。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の宮津市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱の規定は、平成22年4月1日以後に貸付決定が行われた農業経営基盤強化資金に係る利子助成金から適用し、同日前に貸付決定が行われた同資金に係る利子助成金については、なお従前の例による。

* * *

宮津市告示第91号

平成21年12月宮津市議会定例会において議決された平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算（第7号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,296,298	6,447	3,302,745
1 地方交付税	3,296,298	6,447	3,302,745
12 分担金及び負担金	126,101	1,625	127,726
1 分担金	8,835	1,625	10,460
14 国庫支出金	1,014,307	210,426	1,224,733
1 国庫負担金	616,178	112	616,290
2 国庫補助金	392,143	210,314	602,457
15 府支出金	970,307	52,706	1,023,013
1 府負担金	286,355	289	286,644
2 府補助金	621,135	47,117	668,252
3 委託金	62,817	5,300	68,117
17 寄附金	10,006	412	10,418
1 寄附金	10,006	412	10,418
18 繰入金	238,765	2,900	241,665
1 基金繰入金	238,140	2,900	241,040
20 諸収入	992,257	16,544	1,008,801
5 雑入	293,359	16,544	309,903
21 市債	1,276,015	244,600	1,520,615
1 市債	1,276,015	244,600	1,520,615
歳入合計	11,517,454	535,660	12,053,114

歳出

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 議会費	156,917	4,692	152,225
1 議会費	156,917	4,692	152,225
2 総務費	2,389,636	6,260	2,395,896
1 総務管理費	2,157,895	1,920	2,159,815
2 徴税費	118,298	488	117,810
3 戸籍住民基本台帳費	56,182	258	55,924
4 選挙費	27,864	5,254	33,118
5 統計調査費	9,546	32	9,514
6 監査委員費	19,851	136	19,715
3 民生費	2,620,120	2,048	2,618,072
1 社会福祉費	1,525,835	13,063	1,538,898

2	児童福祉費	809,685	14,893	794,792
3	生活保護費	283,948	218	283,730
4	衛生費	1,009,642	15,542	1,025,184
1	保健衛生費	196,543	411	196,132
2	清掃費	778,166	15,953	794,119
5	労働費	119,223	2,530	121,753
1	労働諸費	119,223	2,530	121,753
6	農林水産業費	315,024	8,693	323,717
1	農業費	194,300	873	195,173
2	林業費	31,981	6,387	38,368
3	水産業費	88,743	1,433	90,176
7	商工費	199,493	503	198,990
1	商工費	67,521	215	67,306
2	観光費	131,972	288	131,684
8	土木費	1,243,596	14,036	1,257,632
1	土木管理費	47,450	320	47,130
2	道路橋りょう費	280,586	3,395	277,191
3	河川費	237,184	5,000	232,184
4	都市計画費	628,456	19,100	647,556
5	住宅費	49,920	3,651	53,571
9	消防費	496,571	6,003	502,574
1	消防費	496,571	6,003	502,574
10	教育費	976,789	489,839	1,466,628
1	教育総務費	158,542	2,263	156,279
2	小学校費	281,036	486,602	767,638
3	中学校費	88,983	6,556	95,539
4	幼稚園費	109,464	523	108,941
5	社会教育費	311,890	452	311,438
6	保健体育費	26,874	81	26,793
	歳出合計	11,517,454	535,660	12,053,114

2 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
森林整備事業	700 ただし、発行価格が額面を下まわるときはその発行価格差額をためるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った	政府資金 については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。	2,300 ただし、発行価格が額面を下まわるときはその発行価格差額をためるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った	政府資金 については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。

		金額100円につき98円50銭以上とする。	後においては当該見直し後の利率	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。		金額100円につき98円50銭以上とする。	後においては当該見直し後の利率	ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
道路整備事業	94,500 (ただし書同上)	同上	同上	同上	54,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上
河川整備事業	102,500 (ただし書同上)	同上	同上	同上	83,700 (ただし書同上)	同上	同上	同上
義務教育施設整備事業	21,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上	323,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上

平成21年度宮津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	504,552	2,252	506,804
2 国庫補助金	133,841	2,252	136,093
5 前期高齢者交付金	627,091	9,148	636,239
1 前期高齢者交付金	627,091	9,148	636,239
9 繰入金	158,847	61,819	220,666
1 他会計繰入金	104,847	533	105,380
2 基金繰入金	54,000	61,286	115,286
10 繰越金	30,000	26,860	3,140
1 繰越金	30,000	26,860	3,140
歳入合計	2,299,729	46,359	2,346,088

歳出

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 総務費	36,654	316	36,338
1 総務管理費	35,059	316	34,743
2 保険給付費	1,487,853	45,569	1,533,422
1 療養諸費	1,348,167	2,688	1,350,855
2 高額療養費	124,216	42,877	167,093
3 出産育児諸費	12,000	4	12,004

3	後期高齢者支援金等	301,831	502	302,333
1	後期高齢者支援金等	301,831	502	302,333
4	前期高齢者納付金等	965	105	860
1	前期高齢者納付金等	965	105	860
5	老人保健拠出金	26,504	539	25,965
1	老人保健拠出金	26,504	539	25,965
6	介護納付金	112,915	406	112,509
1	介護納付金	112,915	406	112,509
8	保健事業費	50,695	78	50,617
1	特定健康診査等事業費	27,287	78	27,209
10	諸支出金	1,603	1,732	3,335
1	償還金及び選付加算金	1,602	1,732	3,334
	歳出合計	2,299,729	46,359	2,346,088

平成21年度宮津市休日応急診療所事業特別会計補正予算（第1号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	10,048	4,778	14,826
1 診療収入	10,048	4,778	14,826
4 繰越金	1	1,328	1,329
1 繰越金	1	1,328	1,329
歳入合計	19,061	6,106	25,167

歳出

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 休日応急診療所費	16,418	4,098	20,516
1 診療所費	16,418	4,098	20,516
3 予備費	80	2,008	2,088
1 予備費	80	2,008	2,088
歳出合計	19,061	6,106	25,167

* * *

宮津市告示第92号

平成22年3月宮津市議会定例会において議決された平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算（第8号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,302,745	246,207	3,548,952
1 地方交付税	3,302,745	246,207	3,548,952
12 分担金及び負担金	127,726	3,111	124,615
2 負担金	117,266	3,111	114,155

14 国庫支出金	1,224,733	869,397	2,094,130
1 国庫負担金	616,290	458	616,748
2 国庫補助金	602,457	868,939	1,471,396
15 府支出金	1,023,013	20,359	1,043,372
1 府負担金	286,644	2,621	289,265
2 府補助金	668,252	17,738	685,990
17 寄附金	10,418	1,960	12,378
1 寄附金	10,418	1,960	12,378
18 繰入金	241,665	24,066	265,731
1 基金繰入金	241,040	24,066	265,106
19 繰越金	1	2,204	2,205
1 繰越金	1	2,204	2,205
20 諸収入	1,008,801	166,952	1,175,753
5 雑入	309,903	166,952	476,855
21 市債	1,520,615	583,762	936,853
1 市債	1,520,615	583,762	936,853
歳入合計	12,053,114	744,272	12,797,386

歳出

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,395,896	350,794	2,746,690
1 総務管理費	2,159,815	355,766	2,515,581
2 徴税費	117,810	4,972	112,838
3 民生費	2,618,072	63,395	2,681,467
1 社会福祉費	1,538,898	67,006	1,605,904
2 児童福祉費	794,792	3,611	791,181
4 衛生費	1,025,184	842	1,024,342
1 保健衛生費	196,132	842	195,290
6 農林水産業費	323,717	146,640	470,357
1 農業費	195,173	144,548	339,721
2 林業費	38,368	2,092	40,460
7 商工費	198,990	13,900	212,890
1 商工費	67,306	8,200	75,506
2 観光費	131,684	5,700	137,384
8 土木費	1,257,632	135,880	1,393,512
2 道路橋りょう費	277,191	51,110	328,301
4 都市計画費	647,556	84,770	732,326
9 消防費	502,574	300	502,874
1 消防費	502,574	300	502,874
10 教育費	1,466,628	35,196	1,501,824
1 教育総務費	156,279	4,396	160,675
2 小学校費	767,638	27,000	794,638
5 社会教育費	311,438	3,800	315,238
12 予備費	11,472	991	10,481
1 予備費	11,472	991	10,481
歳出合計	12,053,114	744,272	12,797,386

2 繰越明許費 (単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備事業	21,000
		ICT利活用推進事業	73,902
		大手川左岸周辺整備事業	6,200
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉援護事務事業	1,800
		高齢者マイスター活動推進事業	30,000
	2 児童福祉費	子ども手当支給準備事業	4,368
		保育所整備事業	2,700
7 商工費	1 商工費	商工業施設整備事業	1,200
		地域内消費拡大事業	7,000
	2 観光費	観光施設指定管理料	2,700
		「元気です！宮津天橋立」観光振興事業	3,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持修繕事業	14,000
		道路新設改良事業	37,110
	4 都市計画費	都市下水路整備事業	11,000
		都市下水路維持管理事業	3,900
		排水機場改修事業	10,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	27,000
	5 社会教育費	公民館整備事業	980
		図書館管理運営事業	420
		みやづ歴史の館整備事業	2,400

3 地方債補正

1 追加 (単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
排水機場整備事業	3,200 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 廃止 (単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ごみ処理施設整備事業	15,900 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額を	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、	-	-	-	-

	うめるため 必要な金額 をこれに加 算した額	場合におい ては、発行 価格は額面 金額100円 につき98円 50銭以上と する。	について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率	その償還者 と協定する ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、若 しくは繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。				
森林整 備事業	2,300 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
急傾斜 地崩壊 対策事 業	4,500 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
消防施 設整備 事業	1,700 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
防災施 設整備 事業	40,100 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
公民館 整備事 業	20,800 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
公共施 設等 地上デ ジタル 放送 移行 対策事 業	4,400 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-
地域情 報通信 基盤整 備事業	266,000 (ただし 書同上)	同 上	同 上	同 上	-	-	-	-

3 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水産業 基盤整備事業	28,800 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	8,400 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
河川整備事業	83,700 (ただし書同上)	同上	同上	同上	11,200 (ただし書同上)	同上	同上	同上
義務教育施設整備事業	323,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上	145,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上
臨時財政対策	389,915 (ただし書同上)	同上	同上	同上	333,053 (ただし書同上)	同上	同上	同上
辺地対策事業	53,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上	150,100 (ただし書同上)	同上	同上	同上

平成21年度宮津市土地建物造成事業特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	337,900	75,279	262,621
1 土地建物造成事業収入	337,900	75,279	262,621
2 国庫支出金	8,100	6,750	1,350
1 国庫補助金	8,100	6,750	1,350

4 繰入金	0	70,708	70,708
1 一般会計繰入金	0	70,708	70,708
歳入合計	347,504	11,321	336,183

歳出 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
2 事業費	21,298	15,000	6,298
1 事業費	21,298	15,000	6,298
4 予備費	943	3,679	4,622
1 予備費	943	3,679	4,622
歳出合計	347,504	11,321	336,183

平成21年度宮津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	506,804	87,306	594,110
1 国庫負担金	370,711	57,884	428,595
2 国庫補助金	136,093	29,422	165,515
6 府支出金	108,774	21,869	130,643
2 府補助金	94,297	21,869	116,166
7 共同事業交付金	216,855	19,008	235,863
1 共同事業交付金	216,855	19,008	235,863
9 繰入金	220,666	45,265	265,931
2 基金繰入金	115,286	45,265	160,551
歳入合計	2,346,088	173,448	2,519,536

歳出 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
1 総務費	36,338	400	36,738
1 総務管理費	34,743	400	35,143
2 保険給付費	1,533,422	172,928	1,706,350
1 療養諸費	1,350,855	172,928	1,523,783
10 諸支出金	3,335	120	3,455
1 償還及び還付加算金	3,334	120	3,454
歳出合計	2,346,088	173,448	2,519,536

平成21年度宮津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

1 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	61,010	2,241	63,251
1 一般会計繰入金	61,010	2,241	63,251
歳入合計	276,074	2,241	278,315

歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	後期高齢者医療広域連合納付金	272,443	2,241	274,684
1	後期高齢者医療広域連合納付金	272,443	2,241	274,684
歳出合計		276,074	2,241	278,315

平成21年度宮津市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3	国庫支出金	512,889	19,427	532,316
1	国庫負担金	338,623	14,451	353,074
2	国庫補助金	174,266	4,976	179,242
4	支払基金交付金	579,413	19,860	599,273
1	支払基金交付金	579,413	19,860	599,273
5	府支出金	293,857	12,092	305,949
1	府負担金	285,893	12,092	297,985
7	繰入金	306,531	10,096	316,627
1	一般会計繰入金	301,813	10,096	311,909
歳入合計		2,068,513	61,475	2,129,988

歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2	保険給付費	1,921,589	80,764	2,002,353
1	介護サービス等諸費	1,667,784	84,918	1,752,702
5	特定入所者介護サービス等	112,459	4,154	108,305
7	予備費	20,129	19,289	840
1	予備費	20,129	19,289	840
歳出合計		2,068,513	61,475	2,129,988

平成21年度宮津市休日応急診療所事業特別会計補正予算(第2号)

1 歳入歳出予算補正

歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
3	繰入金	3,721	842	2,879
1	一般会計繰入金	3,721	842	2,879
5	諸収入	5,290	1,128	4,162
1	雑入	5,290	1,128	4,162
6	府支出金	0	889	889
1	府補助金	0	889	889
歳入合計		25,167	1,081	24,086

歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
1	休日応急診療所費	20,516	857	21,373

1 診療所費	20,516	857	21,373
3 予備費	2,088	1,938	150
1 予備費	2,088	1,938	150
歳出合計	25,167	1,081	24,086

* * *

宮津市告示第93号

平成22年3月宮津市議会定例会において議決された平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算（第9号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税	3,548,952	142,489	3,691,441
1 地方交付税	3,548,952	142,489	3,691,441
12 分担金及び負担金	124,615	1,080	125,695
1 分担金	10,460	1,080	11,540
14 国庫支出金	2,094,130	149,990	2,244,120
2 国庫補助金	1,471,396	149,990	1,621,386
15 府支出金	1,043,372	35,767	1,079,139
2 府補助金	685,990	35,767	721,757
20 諸収入	1,175,753	37,500	1,213,253
4 受託事業収入	133,899	37,500	171,399
歳入合計	12,797,386	366,826	13,164,212

歳出

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2,746,690	277,490	3,024,180
1 総務管理費	2,515,581	277,490	2,793,071
2 徴税費	112,838	0	112,838
3 民生費	2,681,467	0	2,681,467
2 児童福祉費	791,181	0	791,181
4 衛生費	1,024,342	0	1,024,342
2 清掃費	794,119	0	794,119
6 農林水産業費	470,357	24,000	494,357
2 林業費	40,460	24,000	64,460
8 土木費	1,393,512	66,000	1,459,512
1 土木管理費	47,130	0	47,130
2 道路橋りょう費	328,301	50,000	378,301
4 都市計画費	732,326	16,000	748,326
10 教育費	1,501,824	0	1,501,824
2 小学校費	794,638	0	794,638
4 幼稚園費	108,941	0	108,941
5 社会教育費	315,238	0	315,238
11 公債費	1,928,971	0	1,928,971

1 公債費	1,928,971	0	1,928,971
12 予備費	10,481	664	9,817
1 予備費	10,481	664	9,817
歳出合計	12,797,386	366,826	13,164,212

2 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	環境対応車導入事業	4,596
		緑の分権改革推進事業	37,500
		地域情報化推進事業	515,530
		公共施設光ネットワーク整備事業	12,000
6 農林水産業費	2 林業費	林道等整備事業	24,000
		小規模治山事業	5,200
8 土木費	2 道路橋りょう費	生活道路等緊急整備事業	50,000
	3 河川費	河川整備事業	53,057
		大手川河川改修関連受託事業	95,457
4 都市計画費	公園改修事業	16,000	
9 消防費	1 消防費	防災施設整備事業	6,245
10 教育費	2 小学校費	小学校施設耐震化事業	473,973
	4 幼稚園費	幼稚園施設整備事業	7,371
13 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業	20,582

2 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	ICT利活用推進事業	73,902	153,892
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	37,110	104,710

平成21年度宮津市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	2 拡張改良費	簡易水道拡張改良事業	165,656

平成21年度宮津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	2 施設整備費	公共下水道施設整備事業	34,340

* * *

宮津市告示第94号

平成22年3月宮津市議会定例会において議決された平成22年度予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成22年度宮津市一般会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 市 税	2,721,622	1 議会費	159,095
1 市民税	922,874	1 議会費	159,095
2 固定資産税	1,528,163	2 総務費	1,833,944
3 軽自動車税	46,583	1 総務管理費	1,547,097
4 市たばこ税	103,100	2 徴税費	119,545
5 特別土地保有税	1	3 戸籍住民基本台帳費	56,330
6 入湯税	36,000	4 選挙費	75,554
7 都市計画税	84,901	5 統計調査費	15,915
2 地方譲与税	84,500	6 監査委員費	19,503
1 地方揮発油譲与税	22,600	3 民生費	2,764,240
2 自動車重量譲与税	59,900	1 社会福祉費	1,561,226
3 特別とん譲与税	2,000	2 児童福祉費	918,515
3 利子割交付金	8,900	3 生活保護費	283,909
1 利子割交付金	8,900	4 災害救助費	590
4 配当割交付金	2,200	4 衛生費	972,856
1 配当割交付金	2,200	1 保健衛生費	152,611
5 株式等譲渡所得割交付金	600	2 清掃費	784,002
1 株式等譲渡所得割交付金	600	3 上水道費	36,243
6 地方消費税交付金	205,300	5 労働費	142,024
1 地方消費税交付金	205,300	1 労働諸費	142,024
7 ゴルフ場利用税交付金	12,700	6 農林水産業費	231,068
1 ゴルフ場利用税交付金	12,700	1 農業費	152,344
8 自動車取得税交付金	40,100	2 林業費	30,904
1 自動車取得税交付金	40,100	3 水産業費	47,820
9 地方特例交付金	35,000	7 商工費	198,166
1 地方特例交付金	35,000	1 商工費	65,793
10 地方交付税	3,240,000	2 観光費	132,373
1 地方交付税	3,240,000	8 土木費	876,756
11 交通安全対策特別交付金	3,800	1 土木管理費	43,767
1 交通安全対策特別交付金	3,800	2 道路橋りょう費	164,956
12 分担金及び負担金	118,435	3 河川費	20,163
1 分担金	1,215	4 都市計画費	595,746
2 負担金	117,220	5 住宅費	52,124
13 使用料及び手数料	310,896	9 消防費	449,323
1 使用料	145,122	1 消防費	449,323
2 手数料	165,774	10 教育費	716,970
14 国庫支出金	863,747	1 教育総務費	154,141
1 国庫負担金	760,942	2 小学校費	247,073
2 国庫補助金	95,732	3 中学校費	88,145
3 委託金	7,073	4 幼稚園費	87,953
15 府支出金	729,830	5 社会教育費	117,312

1 府負担金	293,963	6 保健体育費	22,346
2 府補助金	362,601	11 公債費	1,631,217
3 委託金	73,266	1 公債費	1,631,217
16 財産収入	60,309	12 諸支出金	1,657
1 財産運用収入	25,027	1 普通財産取得費	1,657
2 財産売払収入	35,282	13 予備費	16,380
17 寄附金	3,420	1 予備費	16,380
1 寄附金	3,420		
18 繰入金	137,365		
1 基金繰入金	136,740		
2 財産区繰入金	625		
19 繰越金	1		
1 繰越金	1		
20 諸収入	822,328		
1 延滞金、加算金及び過料	1,000		
2 市預金利子	300		
3 貸付金元利収入	591,381		
4 雑入	229,647		
21 市債	592,643		
1 市債	592,643		
歳入合計	9,993,696	歳出合計	9,993,696

2 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ごみ処理施設整備事業	15,800 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
森林整備事業	1,200 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
水産業基盤整備事業	8,400 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
道路整備事業	28,600 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
辺地対策事業	20,000 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
河川整備事業	11,000 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
急傾斜地崩壊対策事業	4,500 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
公共土木施設災害復旧事業	900 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上

臨時財政対策	502,243 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
計	592,643			

平成22年度宮津市土地建物造成事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 事業収入	127,548	1 総務費	201
1 土地建物造成事業収入	127,548	1 総務管理費	201
2 国庫支出金	8,100	2 事業費	20,391
1 国庫補助金	8,100	1 事業費	20,391
3 財産収入	1,366	3 公債費	114,858
1 財産運用収入	1,366	1 公債費	114,858
		4 予備費	1,564
		1 予備費	1,564
歳入合計	137,014	歳出合計	137,014

平成22年度宮津市国民健康保険事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 国民健康保険税	493,274	1 総務費	39,747
1 国民健康保険税	493,274	1 総務管理費	36,388
2 使用料及び手数料	300	2 徴税費	3,070
1 手数料	300	3 運営協議会費	289
3 国庫支出金	569,481	2 保険給付費	1,570,600
1 国庫負担金	404,547	1 療養諸費	1,417,282
2 国庫補助金	164,934	2 高額療養費	137,191
4 療養給付費等交付金	136,089	3 移送費	20
1 療養給付費等交付金	136,089	4 出産育児諸費	12,607
5 前期高齢者交付金	552,667	5 葬祭諸費	2,000
1 前期高齢者交付金	552,667	6 精神・結核医療付加金	1,500
6 府支出金	104,482	3 後期高齢者支援金等	266,354
1 府負担金	12,155	1 後期高齢者支援金等	266,354
2 府補助金	92,327	4 前期高齢者納付金等	483
7 共同事業交付金	242,754	1 前期高齢者納付金等	483
1 共同事業交付金	242,754	5 老人保健拠出金	5,454
8 財産収入	3	1 老人保健拠出金	5,454
1 財産運用収入	3	6 介護納付金	119,839
9 繰入金	191,099	1 介護納付金	119,839
1 他会計繰入金	102,099	7 共同事業拠出金	258,031
2 基金繰入金	89,000	1 共同事業拠出金	258,031
10 繰越金	20,000	8 保健事業費	45,372

1 繰越金	20,000	1 特定健康診査等事業費	23,481
11 諸収入	2,155	2 保健事業費	21,891
1 延滞金、加算金及び過料	2	9 公債費	1
2 預金利子	1	1 公債費	1
3 雑入	2,152	10 諸支出金	1,633
		1 償還金及び還付加算金	1,632
		2 延滞金	1
		11 予備費	4,790
		1 予備費	4,790
歳入合計	2,312,304	歳出合計	2,312,304

平成22年度宮津市老人保健医療特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款項	金額	款項	金額
1 支払基金交付金	3,229	1 医療諸費	6,225
1 支払基金交付金	3,229	1 医療諸費	6,225
2 国庫支出金	1,994	2 諸支出金	1
1 国庫負担金	1,994	1 償還金	1
3 府支出金	498		
1 府負担金	498		
4 繰入金	499		
1 一般会計繰入金	499		
5 繰越金	1		
1 繰越金	1		
6 諸収入	5		
1 延滞金、加算金及び過料	2		
2 雑入	3		
歳入合計	6,226	歳出合計	6,226

平成22年度宮津市後期高齢者医療特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款項	金額	款項	金額
1 保険料	224,016	1 総務費	3,136
1 後期高齢者医療保険料	224,016	1 総務管理費	2,430
2 使用料及び手数料	10	2 徴収費	706
1 手数料	10	2 後期高齢者医療広域連合納付金	286,244
3 繰入金	65,753	1 後期高齢者医療広域連合納付金	286,244
1 一般会計繰入金	65,753	3 保健事業費	1,020
4 繰越金	100	1 健康保持増進事業費	1,020
1 繰越金	100	4 諸支出金	500
5 諸収入	1,521	1 償還金及び還付加算金	500
1 延滞金、加算金及び過料	1	5 予備費	500

2 償還金及び還付加算金	500	1 予備費	500
3 雑入	1,020		
歳入合計	291,400	歳出合計	291,400

平成22年度宮津市介護保険事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 保険料	345,269	1 総務費	55,185
1 介護保険料	345,269	1 総務管理費	34,095
2 使用料及び手数料	26	2 徴収費	966
1 手数料	26	3 介護認定審査会費	20,124
3 国庫支出金	528,256	2 保険給付費	1,980,944
1 国庫負担金	349,854	1 介護サービス等諸費	1,732,900
2 国庫補助金	178,402	2 介護予防サービス等諸費	106,344
4 支払基金交付金	596,893	3 高額介護サービス等費	31,512
1 支払基金交付金	596,893	4 高額医療合算介護サービス等費	1,000
5 府支出金	301,735	5 特定入所者介護サービス等費	109,188
1 府負担金	293,951	3 地域支援事業費	42,189
2 府補助金	7,784	1 介護予防事業費	8,702
6 財産収入	1	2 包括的支援事業・任意事業費	33,487
1 財産運用収入	1	4 基金積立金	1
7 繰入金	314,876	1 基金積立金	1
1 一般会計繰入金	310,158	5 公債費	1
2 基金繰入金	4,718	1 公債費	1
8 繰越金	5,000	6 諸支出金	402
1 繰越金	5,000	1 延滞金	1
9 諸収入	7	2 償還金及び還付加算金	401
1 延滞金、加算金及び過料	3	7 予備費	13,341
2 預金利子	1	1 予備費	13,341
3 雑入	3		
歳入合計	2,092,063	歳出合計	2,092,063

平成22年度宮津市介護予防支援事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 サービス収入	10,809	1 総務費	6,317
1 予防給付費収入	10,809	1 総務管理費	6,317
2 繰越金	7,000	2 事業費	6,092
1 繰越金	7,000	1 介護予防支援事業費	6,092
3 諸収入	1	3 予備費	5,401
1 雑入	1	1 予備費	5,401
歳入合計	17,810	歳出合計	17,810

平成22年度宮津市簡易水道事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 分担金及び負担金	399	1 総務費	3,299
1 負担金	399	1 総務管理費	3,299
2 事業収入	97,905	2 事業費	184,855
1 事業収入	97,734	1 維持管理費	77,069
2 手数料	171	2 拡張改良費	107,786
3 国庫支出金	24,958	3 公債費	59,354
1 国庫補助金	24,958	1 公債費	59,354
4 府支出金	6,904	4 予備費	321
1 府補助金	6,904	1 予備費	321
5 財産収入	1		
1 財産売払収入	1		
6 繰入金	36,000		
1 一般会計繰入金	36,000		
7 繰越金	10		
1 繰越金	10		
8 諸収入	2,152		
1 延滞金、加算金及び過料	1		
2 預金利子	1		
3 雑入	2,150		
9 市債	79,500		
1 市債	79,500		
歳入合計	247,829	歳出合計	247,829

2 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	78,500 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
辺地対策事業	1,000 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
計	79,500			

平成22年度宮津市下水道事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 分担金及び負担金	31,247	1 総務費	19,332
1 負担金	31,247	1 総務管理費	19,332
2 使用料及び手数料	266,780	2 事業費	815,149
1 使用料	266,048	1 維持管理費	290,945
2 手数料	732	2 施設整備費	524,204
3 国庫支出金	165,000	3 公債費	705,463
1 国庫補助金	165,000	1 公債費	705,463
4 繰入金	524,974	4 繰上充用金	307,414
1 一般会計繰入金	521,000	1 繰上充用金	307,414
2 他会計繰入金	3,974	5 予備費	364
5 繰越金	10	1 予備費	364
1 繰越金	10		
6 諸収入	5,311		
1 延滞金、加算金及び過料	10		
2 預金利子	1		
3 雑入	5,300		
7 市債	854,400		
1 市債	854,400		
歳入合計	1,847,722	歳出合計	1,847,722

2 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	430,500 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	181,500 (ただし書同上)	同 上	同 上	同 上
計	612,000			

平成22年度宮津市休日応急診療所事業特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 診療収入	11,858	1 休日応急診療所費	17,454
1 診療収入	11,858	1 診療所費	17,454
2 使用料及び手数料	1	2 公債費	2,563

1 手数料	1	1 公債費	2,563
3 繰入金	3,246	3 予備費	741
1 一般会計繰入金	3,246	1 予備費	741
4 繰越金	1,000		
1 繰越金	1,000		
5 諸収入	4,653		
1 雑入	4,653		
歳入合計	20,758	歳出合計	20,758

平成22年度宮津市上宮津財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	821	1 総務費	1,985
1 財産運用収入	821	1 総務管理費	1,985
2 繰入金	218	2 造林事業費	5,579
1 一般会計繰入金	218	1 造林事業費	5,579
3 繰越金	400	3 予備費	169
1 繰越金	400	1 予備費	169
4 諸収入	6,294		
1 預金利子	1		
2 受託事業収入	5,342		
3 雑入	951		
歳入合計	7,733	歳出合計	7,733

平成22年度宮津市由良財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	91	1 総務費	94
1 財産運用収入	91	1 総務管理費	94
2 繰越金	200	2 予備費	198
1 繰越金	200	1 予備費	198
3 諸収入	1		
1 預金利子	1		
歳入合計	292	歳出合計	292

平成22年度宮津市栗田財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	352	1 総務費	560
1 財産運用収入	352	1 総務管理費	560
2 繰越金	300	2 造林事業費	1,098

1 繰越金	300	1 造林事業費	1,098
3 諸収入	1,066	3 予備費	60
1 預金利子	1	1 予備費	60
2 受託事業収入	1,065		
歳入合計	1,718	歳出合計	1,718

平成22年度宮津市吉津財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	635	1 総務費	1,835
1 財産運用収入	635	1 総務管理費	1,835
2 繰越金	1,500	2 予備費	301
1 繰越金	1,500	1 予備費	301
3 諸収入	1		
1 預金利子	1		
歳入合計	2,136	歳出合計	2,136

平成22年度宮津市世屋財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	46	1 総務費	155
1 財産運用収入	46	1 総務管理費	155
2 繰越金	100	2 予備費	37
1 繰越金	100	1 予備費	37
3 諸収入	46		
1 預金利子	1		
2 雑入	45		
歳入合計	192	歳出合計	192

平成22年度宮津市養老財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算 (単位：千円)

歳入		歳出	
款 項	金額	款 項	金額
1 財産収入	242	1 総務費	543
1 財産運用収入	242	1 総務管理費	543
2 繰越金	500	2 予備費	236
1 繰越金	500	1 予備費	236
3 諸収入	37		
1 預金利子	1		
2 雑入	36		
歳入合計	779	歳出合計	779

平成22年度宮津市日ヶ谷財産区特別会計予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 財産収入	53	1 総務費	81
1 財産運用収入	53	1 総務管理費	81
2 繰越金	40	2 予備費	13
1 繰越金	40	1 予備費	13
3 諸収入	1		
1 預金利子	1		
歳入合計	94	歳出合計	94

平成22年度宮津市水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 水道事業収益	303,384	1 水道事業費用	307,976
1 営業収益	293,279	1 営業費用	253,158
2 営業外収益	10,103	2 営業外費用	52,817
3 特別利益	2	3 特別損失	1
		4 予備費	2,000

2 資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
1 資本的収入	131,127	1 資本的支出	246,734
1 企業債	129,000	1 建設改良費	169,272
2 負担金	2,127	2 企業債償還金	76,462
		3 予備費	1,000

3 企業債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設等整備事業	129,000 ただし、発行価格が額面を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

* * *

宮津市告示第95号

平成22年3月31日に専決処分を行った平成21年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成21年度宮津市一般会計補正予算（第10号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
6 地方消費税交付金	210,200	11,380	221,580
1 地方消費税交付金	210,200	11,380	221,580
14 国庫支出金	2,244,120	3,374	2,247,494
2 国庫補助金	1,621,386	3,374	1,624,760
15 府支出金	1,079,139	4,453	1,074,686
2 府補助金	721,757	4,453	717,304
17 寄附金	12,378	355	12,733
1 寄附金	12,378	355	12,733
21 市債	936,853	57,300	994,153
1 市債	936,853	57,300	994,153
歳入合計	13,164,212	67,956	13,232,168

歳出

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	3,024,180	61,745	3,085,925
1 総務管理費	2,793,071	61,745	2,854,816
3 民生費	2,681,467	5,592	2,675,875
1 社会福祉費	1,605,904	8,328	1,597,576
3 生活保護費	283,730	2,736	286,466
4 衛生費	1,024,342	35,486	988,856
1 保健衛生費	195,290	6,452	188,838
2 清掃費	794,119	20,734	773,385
3 上水道費	34,933	8,300	26,633
5 労働費	121,753	13,410	108,343
1 労働諸費	121,753	13,410	108,343
6 農林水産業費	494,357	0	494,357
3 水産業費	90,176	0	90,176
7 商工費	212,890	10,000	202,890
1 商工費	75,506	10,000	65,506
8 土木費	1,459,512	80,000	1,539,512
4 都市計画費	748,326	80,000	828,326
10 教育費	1,501,824	0	1,501,824
2 小学校費	794,638	0	794,638
11 公債費	1,928,971	9,087	1,919,884
1 公債費	1,928,971	9,087	1,919,884
12 予備費	9,817	214	9,603
1 予備費	9,817	214	9,603
13 災害復旧費	50,000	0	50,000
1 農林水産施設災害復旧費	3,000	0	3,000
歳出合計	13,164,212	67,956	13,232,168

2 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水産業 基盤整備 事業	8,400 ただし、発行価格が額面を下まわるときはその発行価格差減額をつめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	9,400 ただし、発行価格が額面を下まわるときはその発行価格差減額をつめるため必要な金額をこれに加算した額	証書借入又は証券発行 ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき98円50銭以上とする。	6.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
排水機 場整備 事業	3,200 (ただし書同上)	同上	同上	同上	3,300 (ただし書同上)	同上	同上	同上
義務教 育施設 整備事 業	145,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上	200,000 (ただし書同上)	同上	同上	同上
農林水 産施設 災害復 旧事業	1,400 (ただし書同上)	同上	同上	同上	2,600 (ただし書同上)	同上	同上	同上

平成21年度宮津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

1 歳入予算補正

歳入

(単位：千円)

款 項	補正前の額	補正額	計
4 療養給付費等交付金	138,375	2,500	135,875
1 療養給付費等交付金	138,375	2,500	135,875
9 繰入金	265,931	2,500	268,431
2 基金繰入金	160,551	2,500	163,051

歳入合計	2,519,536	0	2,519,536
	* * *		

宮津市告示第96号

平成22年6月宮津市議会定例会において議決された平成22年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成22年8月30日

宮津市長 井上正嗣

平成22年度宮津市土地建物造成事業特別会計補正予算（第1号）

1 歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	127,548	95,005	222,553
1 土地建物造成事業収入	127,548	95,005	222,553
歳入合計	137,014	95,005	232,019

歳出

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補正額	計
4 予備費	1,564	770	794
1 予備費	1,564	770	794
5 繰上充用金	0	95,775	95,775
1 繰上充用金	0	95,775	95,775
歳出合計	137,014	95,005	232,019

公 告

宮津市公告第15号

公示送達書

次の書類は、宮津市財務室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成22年8月3日

宮津市長 井上正嗣

（以下掲示済）

* * *

宮津市公告第16号

宮津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第4号）第6条第1項の規定により、平成21年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成22年8月3日

宮津市長 井上正嗣

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部局別職員の採用状況（平成21年度）

部 局	採用者数
市長の事務部局	4人

(2) 部局別職員の退職状況（平成21年度）

部 局	退職者数
市長の事務部局	9人
監査委員の事務部局	1人
教育委員会の事務部局	1人

農業委員会の事務局	1人
合計	12人

(3) 部局別職員数の状況

部 局	区 分	平成21年4月1日			(参考) 平成20年4月1日
		職員数	男	女	
市長の事務局		187人	128人	59人	188人
議会の事務局		5人	4人	1人	5人
選挙管理委員会の事務局		0人	0人	0人	0人
監査委員の事務局		2人	1人	1人	2人
教育委員会の事務局		48人	14人	34人	48人
農業委員会の事務局		2人	2人	0人	2人
公平委員会の事務局		0人	0人	0人	0人
公営企業		15人	13人	2人	15人
合計		259人	162人	97人	260人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成21年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B)/(A)	(参考)20年度の人件費
12,071,802千円	2,062,708千円	17.1%	2,052,209千円(19.3%)

平成21年度普通会計(一般会計と休日応急診療所事業特別会計)決算に占める人件費の割合です。人件費には、一般職のほか、市長などの給与、議会議員、消防団員などの特別職に支給される報酬が含まれています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職		特別措置
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
宮津市	309,890円	42.6歳	289,458円	47.8歳	管理職等10.0% その他職員7.5% 削減措置後
(参考)国	325,521円	41.5歳	285,548円	49.2歳	

一般行政職とは、税務職、看護・保健職など専門職を除く職種です。なお、給料月額は税金や保険料等控除前の金額です。

(3) 職員(一般行政職)の初任給等の状況(平成21年度)

区 分	宮津市(7.5%削減措置後)		(参考)国	
	初任給	採用経過2年経過日の給料月額	初任給	採用経過2年経過日の給料月額
大学卒	159,285円	170,385円	172,200円	180,600円
高校卒	129,593円	137,363円	140,100円	145,900円

(4) 職員(一般行政職)の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,630円	297,111円	331,027円
高校卒	208,865円	251,600円	290,913円

(5) 職員(一般行政職)の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	標準的な職務内容	主事技師	主任主査	係長主任専門員主任	副室長	室長	
職員数	11人	9人	76人	51人	17人	10人	174人
構成比	6.3%	5.2%	43.7%	29.3%	9.8%	5.7%	100.0%

(6) 特別職の報酬等の状況(平成21年度)

給 料	区 分	月額等	特別措置
		市長	720,000円
	副市長	620,500円	15%削減措置後

報酬	議長	387,000円	10%削減措置後	
	副議長	333,000円		
	議員	315,000円		
期末手当		6月期	12月期	年間計
	市長・副市長	1.45月分	1.65月分	3.1月分
	議長・副議長・議員	1.45月分	1.65月分	3.1月分

(7) 主な職員手当の状況(平成21年度)

区分	宮津市			(参考)国			
	支給対象	支給額等			期末手当	勤勉手当	
期末・勤勉手当	基準日(6月1日・12月1日)の在職職員	支給期	期末手当	勤勉手当	同制度		
		6月期	1.25月分	0.7月分			
		12月期	1.5月分	0.7月分			
		年間計	2.75月分	1.4月分			
		(加算措置) 職制上の段階、職務の級等による加算制度有					
退職手当	退職職員	勤続区分	自己都合	勤奨・定年	同制度		
		勤続20年	23.5月分	30.55月分			
		勤続25年	33.5月分	41.34月分			
		勤続35年	47.5月分	59.28月分			
		最高限度額	59.28月分	59.28月分			
		(加算措置) 定年前早期退職特例措置2%~30%加算					
扶養手当	扶養親族を有する職員	扶養親族区分	月額		同制度		
		配偶者	13,000円				
		その他	6,500円~11,000円				
		(加算措置) 16歳~22歳の扶養親族加算 5,000円					
住居手当	自己所有の家屋に居住又は借家等に居住し家賃を支払っている職員	住居区分	月額		同制度		
		借家等(最高支給限度額)	27,000円				
		持家(世帯主)	新築等5年以内	3,800円			2,500円 平成21年12月から廃止
			6年目以降	2,300円			
通勤手当	通勤距離(片道)2km以上の職員	通勤方法	月額		同制度		
		交通用具(自動車等)	(2km) 2,000円~ (60km) 25,900円	(2km) 2,000円~ (60km) 24,500円			
		交通機関(鉄道等)	定期券(又は回数券)相当額 (月額上限) 55,000円				
管理職手当	副室長級以上の管理職員	室長級	給料月額×11.2% (20%削減措置後)		本府省 課長等 係長等 など	139,300円 46,300円	
		副室長級	給料月額×8% (20%削減措置後)				
時間外・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員	勤務日の時間外勤務 1時間につき	当該職員の時間単価×1.25 (深夜勤務は1.5)		同制度		
		週休日等(土・日・祝日等)の時間外勤務 1時間につき	当該職員の時間単価×1.35 (深夜勤務は1.6)				

特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給（全5種類）			全28種類
	代表的なもの	社会福祉業務	1回2,000円 （死亡人収容業務）	
		感染症防疫作業	1回1,000円	
その他の手当	単身赴任手当・宿日直手当・管理職員特別勤務手当			同制度

平成17年4月1日から京都市町村職員退職手当組合に加入しています。平成17年4月1日以降の退職者については、同組合から退職手当が支給されます。（支給率は、同組合の条例による支給率です。）

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（本庁など標準的なもの）

1週間の勤務時間 (月曜日～金曜日)	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時

(2) 職員の年次有給休暇

制度概要	(参考)平成21年の平均取得日数
1年につき20日付与(ただし、20日を限度に翌年へ繰り越し可)	11.2日

(3) その他の休暇・休業制度

休暇の種類	内 容		休暇日数
病気休暇	原因	公務上又は通勤による負傷・疾病	療養に必要と認める期間
		結核性疾患	1年以内
		その他の負傷・疾病	90日以内
特別休暇	代表的なもの	産前・産後休暇（職員の出産時）	産前8週間・産後8週間
		結婚休暇（職員の結婚時）	7日以内
		忌引（職員の親族死亡時）	続柄に応じ1日～10日以内
		夏季休暇（夏期の諸行事等）	3日以内（7月～9月）
		子の看護等、学校行事への参加のための休暇	7日以内（1年につき）
	その他15種類		
介護休暇	職員の配偶者、父母等が、負傷、疾病等のため介護を要する場合		6月以内
育児休業	職員の子（3歳未満）の養育		職員の子が3歳に達する日まで

(4) 育児休業の取得状況（平成21年度）

取得者数		取得期間		
男性	女性	6か月超え1年以内	1年超え2年以内	2年超え3年以内
0人	5人	4人	1人	0人

平成20年度から引き続き取得中の者を除く。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数及び懲戒処分者数（平成21年度）

分限処分者数					懲戒処分者数				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	2人	2人

「分限処分」とは、職員が長期療養その他の事由によりその職務を十分果たすことができない場合の処分であり、「懲戒処分」とは、職員に職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その職員の責任を確認し、職場の秩序と規律の維持・回復を図るために行う処分です。

5 職員のサービスの状況

(1) 職員の兼職等許可の状況（平成21年度）

区 分	許可件数	許可内容等
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0件	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件	
報酬を得て他の事業若しくは事務に従事する場合	11件	統計調査員
合 計	11件	

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況（平成21年度）

研修区分	延受研修者数	研修内容等
集合研修 （研修講師による開催研修）	396人	新規採用職員研修・行政課題研修他
委託研修 （研修機関等での研修）	47人	京都市町村振興協会（税務研修他）・府北部7市合同研修他
地域会議への職員参画	24人	設置された地域会議に職員2名が研修として参画
合 計	467人	

(2) 職員の勤務評定の実施の状況（平成21年度）

実施内容	該当者数
定期昇給時の成績不良者	0人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の公務災害等の申請・認定件数（平成21年度）

区 分	申請件数	認定件数
公務災害	5件	5件
通勤災害	0件	0件

(2) 職員の福利厚生の実施状況（平成21年度）

区 分	実施団体	主な事業内容
厚生制度 （地方公務員法第42条）	宮津市職員互助会	弔慰金等給付事業・家族慰安事業・体育大会開催事業他
共済制度 （地方公務員法第43条）	京都市町村職員共済組合	医療給付事業・年金給付事業・福祉事業（保健事業・宿泊事業・貯金事業他）

(3) 宮津市職員互助会への補助金の交付状況（平成21年度）

区 分	内 容
会員数（平成21年4月1日現在）	362人（うち宮津市職員260人）
宮津市職員互助会一般会計歳入額	22,294,161円
うち宮津市補助金 （補助率）	4,840,285円 （給料月額0.5%（職員負担分と同率））
宮津市職員互助会一般会計歳出額	12,840,818円
事務費	2,095,778円
福利厚生費	1,144,183円
事業費	3,526,318円
給付費	6,074,539円

8 公平委員会に係る業務の状況

(1) 公平委員会の主な業務内容

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を行うこと。

職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。

(2) 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況（平成21年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

* * *

宮津市公告第17号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公告します。

その関係図面は、平成22年8月16日から2週間、宮津市上下水道室（本館南棟2階）において縦覧に供します。

平成22年8月16日

宮津市長 井上正嗣

- 1 供用（下水の処理）を開始する年月日
平成22年8月31日
- 2 供用（下水の処理）を開始する区域
宮津市字中野、小松及び国分の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
宮津市字小松及び国分の各一部
- 4 供用を開始する排水施設の分流式及び合流式の別
分流式
- 5 略図
別紙のとおり（別紙掲示済み）

* * *

宮津市公告第18号

水難救護法（明治32年法律第95号）第29条第1項の規定による漂流物の引渡しがありましたので、同法第25条第2項の規定により次のとおり公告します。

つきましては、該当者の方は平成23年2月17日までに宮津市産業振興室に申し出てください。

なお、上記期日までに申出のない場合は、同法第28条第1項の規定により所有者がないものと認め処分します。

平成22年8月18日

宮津市長 井上正嗣

- 1 拾得物件 手漕ぎボート 1隻
全長 1.98m、全幅 1.17m、ゴム製、船体の色：青及び黄色
- 2 拾得日時 平成22年8月7日午前11時46分頃
- 3 拾得場所 京都府宮津市字小田宿野無双ヶ鼻から東方へ沖合約3,000m付近海上

* * *

宮津市公告第19号

宮津市職員採用試験実施要項

平成23年度宮津市職員採用試験を次のとおり実施します。

平成22年8月20日

宮津市長 井上正嗣

1 試験区分、採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	受験資格
一般事務職	若干名	(1) 昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（各同程度と認めるものを含む。）を卒業した方又は平成23年3月末日までに卒業見込みの方 (2) 平成22年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校（同程度と認めるものを含む。）を平成22年3月に卒業した方又は平成23年3月末日までに卒業見込みの方

地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

2 試験の日時及び場所

区分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	平成22年10月17日(日) 午前 8 時30分 (午前 8 時20分集合)	第 1 次試験合格者に文書で通知します。
場 所	宮津市中央公民館 (宮津市字鶴賀)	宮津市役所

3 試験方法及び内容

(1) 第 1 次試験

試験科目

区 分	試 験 科 目
一般事務職	一般教養試験・適性検査・作文

試験方法・内容

一般教養試験	多枝選択式筆記試験・出題数40題・試験時間 2 時間 (出題分野) 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
適 性 検 査	筆記試験 試験時間45分
作 文	筆記試験 試験時間50分

(2) 第 2 次試験

身体検査

健康診断書提出により審査 (健康診断書は、平成22年 8 月20日以後に診断されたものに限ります。)

個別面接

4 合格発表

区 分	発 表 の 時 期 及 び 方 法	
第 1 次合格発表	11月上旬 (予定)	宮津市役所の掲示板に掲示するほか合格者に文書で通知します。
最終合格発表	11月下旬 (予定)	

電話による可否の問い合わせには応じません。

5 合格者の登録及び採用

この試験の合格者は、平成23年度宮津市職員採用候補者名簿に登載し、平成23年 4 月 1 日以降、必要に応じ採用します。

なお、この名簿の有効期間は、平成24年 3 月31日までです。

6 受験申込みの方法

提出書類	受験申込書 (写真は、申込前 3 カ月以内に撮影した上半身前向き) 最終学校の卒業証明書 (卒業証書の写し可) 又は卒業見込証明書 最終学年成績証明書
郵送で提出する場合	封筒の表に「職員採用試験」と朱書き、受験票送付用封筒 (はがきが入る大きさの封筒に宛先を明記し、80円切手をはったもの) を同封してください。
申 込 先	宮津市役所 総務室職員係 (本館 3 階)

7 受験申込みの受付期間

平成22年 8 月23日(月)から平成22年 9 月10日(金)まで

受付時間 午前 8 時30分～午後 5 時

郵送の場合は、9 月10日(金)〔締切日〕午後 5 時までに到着したものに限り受け付けます。

受付時に受験票をお渡しします。

郵送受付の場合、後日、受験票を送付しますが、9 月17日(金)までに届かない場合は、職員係

までお問い合わせください。

日曜日及び土曜日は、閉庁のため受付いたしません。

身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ御連絡ください。

8 給与等 (平成22年4月1日現在)

区 分	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初 任 給	161,868円	143,632円	131,694円

職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

宮津市一般職職員の給与に関する条例に基づき、その他諸手当を支給します。

9 試験結果の開示

この試験結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、直接来庁してください。（電話、はがき等による請求では開示できません。）

区 分	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び総合 得点	各合格発表 の日から2 週間	宮津市役所本館3階(総務室 職員係) (土曜日、日曜日及び祝日を 除く、午前8時30分から午後 5時15分まで)
第2次試験		総合順位		

10 受験についての問い合わせ先

宮津市総務室職員係（本館3階）

〒626-8501 宮津市字柳縄手345番地の1 (0772)22-2121内線231・232

【参 考】

地方公務員法第16条（抄）

成年被後見人又は被保佐人

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

教育委員会

《規 則》

宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年9月1日

宮津市教育委員会

委員長 上 羽 堅 一

宮津市教育委員会規則第1号

宮津市立幼稚園管理に関する規則の一部を改正する規則

宮津市立幼稚園管理に関する規則（昭和49年教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第3条を削り、第4条を第3条とし、第5条から第11条までを1条ずつ繰り上げ、第11条の2を第11条とする。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

* * *

《告 示》

宮津市教育委員会告示第12号

平成22年第11回宮津市教育委員会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年8月4日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

- 1 日 時 平成22年8月10日(火)午前11時00分
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

* * *

宮津市教育委員会告示第13号

平成22年第12回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月17日

宮津市教育委員会
委員長 上 羽 堅 一

- 1 日 時 平成22年8月24日(火)午前10時00分
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

選挙管理委員会**《告 示》**

宮津市選挙管理委員会告示第70号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成22年8月27日

宮津市選挙管理委員会
委員長 前 尾 美智子

- 1 縦覧の期間 平成22年9月3日から9月7日まで
- 2 縦覧の場所 宮津市柳縄手345番地の1
(宮津市役所内)
宮津市選挙管理委員会事務局

農業委員会**《告 示》**

宮津市農業委員会告示第8号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成22年8月4日

宮津市農業委員会
会長 森 川 耕一郎

- 1 日 時 平成22年8月11日(水)午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
議第17号 農業委員辞任の同意について